

西多摩衛生組合
 小金井市のごみ受け入れ問題

小金井市への意見書採択

反対決議は否決されました

小金井市の今後のごみ処理計画に対する意見書

平成19年2月23日に開催された西多摩衛生組合議会議員全員協議会において、小金井市の可燃ごみ焼却の支援要請について、報告があった。西多摩衛生組合の説明によれば、小金井市のごみ処理施設の建設スケジュールが決定され、小金井市と国分寺市との間において、平成19年4月以降の共同処理に向けて覚書が締結されたこと、また、要請の内容は、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」に基づき、平成19年度から28年度までの10年間にわたり、年量約1万トンの焼却支援をしてほしいとのことであった。

現在西多摩衛生組合のある地域周辺には、かつて陸砂利採取跡に産業廃棄物等が不法投棄され、羽村市では市民と行政が一致してこの問題解決に当たった経緯があり、ごみ問題にはとりわけ強い関心を持ち、西多摩衛生組合の公害防止、周辺地域の環境整備に積極的に取り組んできた。また、市民の熱意ある協力と行政の努力により、ごみの資源化を進めている。

ごみは、「区内処理」が最も重要な基本原則である。

羽村市議会としては、西多摩衛生組合の地元自治体として、10年間という長期にわたる「ごみ処理広域支援」は考えられないところである。また、市民感情にも大いに配慮すべき点があると考えます。

よって、羽村市議会は、貴市におかれては、自治体の責任において、全市をあげて「ごみの区内処理」に取り組まれるよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年3月19日

東京都羽村市議会

(小金井市長 あて)

羽村市議会第1回定例会最終日、西多摩衛生組合が小金井市のごみを受け入れる問題について、反対決議と、意見書が議員提案され、意見書は全会一致で議決されましたが、反対決議は否決されました。

平成19年度一般会計予算に対し、日本共産党羽村市議団は修正案(概要は前号)を出しましたが、反対多数で否決され、市長原案がそのまま可決しました。

住民合意のない小金井市のごみ受け入れに反対する決議

西多摩衛生組合(管理者=並木心・羽村市長)は、2月23日に開催された西多摩衛生組合議員全員協議会において、小金井市からの要請(1月26日)を受け入れる方針であることを表明した。小金井市の要請は、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」に基づき、平成19年4月から平成29年3月まで毎年1万トンの焼却ごみを受け入れてほしい、というものである。

西多摩衛生組合議員全員協議会では議員から様々な質問や意見が出されたが、「広く住民に説明すべきではないか。」との意見もあった。

3月10日、西多摩衛生組合は、公害防止協定に基づく説明会を開催したが、参加対象者は羽村九町内会自治会生活環境保全協議会会員と瑞穂町環境問題連絡協議会会員だけであり、お知らせは、回覧のみであった。

説明会には、約100名の住民が参加した。

3月11日の読売新聞、朝日新聞の報道にもあるように、「小金井市はあまりにも無策だ」「怠慢のつけを負わされるのは納得できない」「これ以上、公害の灰を吸わされ続けるのは反対」などきびしい意見や批判が続出した。「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」に適応しない、と意見を述べる参加者も相次いだ。

小金井市のごみの受け入れ量・年間1万トンといえば、羽村市の年間搬入量に匹敵する。環境にも大きな影響を与える「小金井市のごみ受け入れ」については西多摩衛生組合の所在する羽村市民の合意が必要である。が、住民は納得していない。

よって羽村市議会は、住民合意のない小金井市のごみ受け入れに反対することを決議する。

氏名	会派	修正案	決議	意見書
中原 雅之	共			
高橋美枝子	共			
市川 英子	共			
門間 淑子	ネ			
馳平 耕三	民	×		
水野 義裕	羽	×		
桑原 壽	公	×	×	
露木 諒一	公	×	×	
石居 尚郎	公	×	×	
菱田 樹樹	自	×		
川崎 明夫	市	×	×	
雨宮 良彦	新	×	×	
秋山 猛	新	×	×	
佐藤 征一	新	×	×	
船木 良教	新	×	×	
中根 康雄	新	×	×	
瀧島 愛夫	新	×	×	
濱中 俊男	新	×	×	

共：日本共産党
 ネ：市民ネットワーク「いきいき広場」
 民：民主党 羽：羽村21 公：公明党
 自：自民クラブ 市：市民クラブ
 新：新政会

